

廃食用油の回収は容器(ペール缶)に入れていただく他に、 ペットボトルに入ったままでも回収します。(令和 7 年 4 月～)

(今後のご利用状況によりペール缶は無くなる可能性があります。)



・エンジンオイルや機械油は出せません！

・空容器はお持ち帰りください。 ・フタはしっかり閉めてください！ ・天ぷらや揚げ物に使用した油のみ回収します。

(ラード(豚脂)や牛脂などの動物性油は不可)

●この回収場所は家庭から出た廃食用油のみ回収します。

事業者の方は、専門業者へお問い合わせください。

●パン粉や天カス等の固形物はこして下さい。

●水分や油処理剤が混入している廃食用油は入れないでください。

●集められた油は、バイオディーゼル等の燃料に生まれ変わります！



●問い合わせ先 恵那市環境課 TEL:0573-26-6847